



あおはる 日記

町内の中学校の
部活を紹介します

今回は、町内唯一の部活動、春木中学校造形部(2年生10人、1年生16人の総勢26人)を取材しました。



春木中学校 造形部

- 顧問
原 七海先生
桐生 道子先生
今宮 文子先生
- 部長
村田 実優さん(2年生)
- 副部長
中村 進之助さん(1年生)



造形部の活動場所は、校舎一階の第一美術室です。一見普通教室にも見えますが、全ての机が天板に角度をつけられる可動式となっていて、デッサンやスケッチなどに使用できるようになっています。

美術室に向かう前に、教頭先生に御案内いただき、引退した三年生の卒業作品として制作した布製の巨大な横断幕を見ました。その大きさや完成度から、三年生が技術力と作品を完成させるまでの相当な努力が伺えるとても立派な作品でした。二年生もいずれこのような大作が作れるようになりたいと、日々の活動に励んでいます。

一年生は、まず「ピン球(卓球のボール)のデッサン」から始めます。「鉛筆で比率を図ったり、ねり消しゴムを使って質感や明暗の変化をつけたりしています。特に陰影をつけるのが難しいです」と副部長の中村さんは話します。立体的なものをじっくり観察して平面に描くデッサンは、物の本質を捉える訓練になると言われていますので、部員らの観察力は日々成長しているといえます。

部長の村田さんに普段の活動について伺うと、準備と片付けを手際よく行い、制作の時間をできるだけ作るようにしています。また、作品を期限までに完成できるように計画性をもって活動していますと話してくれました。美術なので、じっくり時間をかけて制作するものと思いがちですが、部活動では、作品を思い通りに表現するというスキルだけでなく、完成までの見通しを立てるという計画性も磨く必要があるようです。

顧問の原先生は、「個々の作品を制作することが主な活動となりますが、学校での部活動ですので、一つのチームとして部員全員が連帯感をもって、作品の制作という活動に取り組んでほしい」と文化部ならではのチームワークの醸成を期待されています。

完成した作品を展示して多くの人の見てもらい、その感想を聞くと、部員らのモチベーションが上がるそうです。ぜひ、校内だけでなく、町内の公共施設などでも、部員らが想いを込めて制作した作品をより多くの人に披露していただき、さらにモチベーションを上げていただきたいと思えます。

NEWS119 尾三消防



豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町を管轄する尾三消防組合からのお知らせです。
◎問い合わせ先 尾三消防組合 ☎0561・38・0119

住宅用火災警報器の効果

住宅用火災警報器は、万が一の火災発生時に煙や熱を感知して火災の発生を音声や警報音で知らせてくれます。火災を早期に見つけることができれば、早期避難はもとより、火災の初期段階で通報や消火ができ、火災による被害を軽減できます。住宅用火災警報器は、一般住宅などを対象に設置が義務づけられています。ご家族の命を守ることを最優先に考え、住宅用火災警報器を必ず設置してください!!

(住宅用火災警報器は、10年以上前から設置が義務化されていますが、未設置の世帯が多くあります。)

★住宅用火災警報器の設置 (正しく設置されているかチェックしてみましょう。)

住宅用火災警報器は、ホームセンターや家電量販店などで購入できます。
設置義務のある場所は、次のとおりです。

- ☐ 寝室 (寝室として使用すれば、子ども部屋や和室なども対象です。)
- ☐ 階段の上端 (原則、2階以上に寝室がある場合に限りです。)
- ☐ 台所 (豊明市および長久手市の一般住宅で、平成30年3月31日までに新築された住宅を除きます。)

★住宅火災警報器の点検 (不具合がないか点検してみましょう。)

火災発生時の作動不良を防ぐために、定期的に自主点検しましょう。住宅用火災警報器の点検は、非常に簡単で、ひもを引くか、ボタンを押すかで点検できます。また、住宅用火災警報器の機器寿命は、一般的に製造からおおむね10年です。自主点検で次の症状を確認したら積極的に取替えましょう。

- ☐ 変形、破損している。
- ☐ 製造から10年経過している。
- ☐ 自主点検で故障の音声がかかる。
- ☐ 自主点検で音が鳴らない。

